

事業計画（茨城県神栖市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定
茨城沿岸：T.P+3.6（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年7月に策定^{※1}済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年6月に工事着工^{※2}し、計画的に復旧を進め平成25年8月の工事完了を目指す。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成24年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事に着工[※]した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事の完了[※]を目指す。

※ 工事完了とは、復旧工事の引渡し等をもっていう。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
神栖市	鹿島港口川	7,385	護岸	3.60	3.60	—	H23.6	H23.7	策定済み	H24.6	着工済み	H25.8	完了予定	・本工事	・本工事	

2. 河川対策

【国管理河川（利根川）】

- ① 利根川^{※1}では、神栖市で14箇所（利根川では245箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 今後津波の遡上が想定される区間の堤防整備については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図り検討を行っていく。また、同区間について、樋管の機能が確実に発揮されるよう、耐震化及び遠隔操作化の対策を矢田部地区等で実施。
- ③ 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認した段階で、被災前の水準まで引き上げ。
- ④ 平成24年度における成果
堤防で被災した箇所のうち、
 - ・平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧を全て完了・今後津波の遡上が想定される区間における矢田部地区等について、樋管の耐震化、遠隔操作化を実施し、矢田部地区等の樋管の耐震化、遠隔操作化については平成24年度中に完了。

※1 位置図を参照

【国管理河川（霞ヶ浦）】

- ① 霞ヶ浦^{※1}では、神栖市で26箇所（霞ヶ浦では173箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成24年8月末までに、本復旧を全て完了。
- ② 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化していたが、平成25年3月末に霞ヶ浦における本復旧工事が完了した事及び調査により堤防等の安全水準が被災前と同程度であることを確認した事から、平成25年4月から避難判断水位等を被災前の水位に戻し、従来の体制とした。
- ③ 平成24年度における成果
堤防で被災した箇所のうち、亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があった26箇所に

ついて、平成24年出水期（6月頃～）までに被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

※1 位置図を参照

【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系利根川水系^{※1}の市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、2箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成24年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全2箇所^{※2}で着手済みであり、全2箇所^{※2}で完了。

なお、神栖市には県管理河川はない。

- ② 平成24年度までの成果

- ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（2箇所）で本復旧に着手
- ・全箇所（2箇所）で本復旧を完了

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 柳川、植松、矢田部

② 被災状況

津波により海岸防災林の防潮堤 10m、人工砂丘 2,350m、森林 1.7ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤 10mについては、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林 1.7ha、人工砂丘 2,350mについては防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮工の復旧工事 10mを完了した。また、森林 0.1ha について、復旧及び整備を完了。（平成 24 年 3 月）

平成 24 年 8 月に茨城沿岸津波対策検討委員会において、比較的頻度の高い津波（L1 津波）に対応する施設整備の目安となる「目指すべき堤防高」を設定した。（鹿嶋市平井～神栖市日川：TP+8.00m、神栖市日川～神栖市波崎：TP+5.00m）

今後、津波対策として防潮工の嵩上げ等の計画検討を行い、堤防設計等の準備後、嵩上げ等による機能強化工事に着手し、平成 27 年度を目途に完了を目指す。

海岸防災林については、苗木の植栽は平成 24 年度に着手したところであり、人工砂丘造成及び苗木の植栽について平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

防災林造成事業：次年度の砂丘造成箇所及び植栽箇所の調査等を実施。植栽工 0.1ha

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 砂丘造成工 1,200m、改植工 0.9ha

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：2 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

神栖市内の被災漁港である波崎漁港において、平成24年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26年度までに主要な漁港施設の復旧の完了を目指し、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<神栖市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる波崎第二中学校、横瀬小学の2校については、平成23年度に事業着手し、波崎第二中学校は平成24年3月、横瀬小学校は平成24年9月に復旧を完了した。

<県立学校>

神栖市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設災害復旧に係わる国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害であったため、平成23年度に復旧が完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<神栖市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した4施設について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる神栖市文化センター、神栖市立中央図書館の2施設については、平成23年度に復旧を完了した。
- 甚大な被害を受けた高浜運動広場、海浜運動公園の2施設については、平成23年に事業着手し、高浜運動広場は平成24年12月、海浜運動公園は平成25年3月に復旧を完了した。

6. 土砂災害対策

- ① 最大震度6弱を観測した神栖市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年11月に通常基準への引き上げを実施。

7. 液状化対策

- ① 地区名：鰐川・堀割1,2丁目地区、堀割3丁目地区、豊田・昭田地区、深芝・平泉地区、深芝南・平泉東地区
下幡木地区、浪逆地区、筒井大沼地区、賀地区、息栖原地区、大野原7丁目地区、大野原中央・稲荷地区、知手中央・知手地区、横瀬団地地区、横瀬地区、太田宝山地区1、太田宝山地区2、太田新町地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。
- ③ 平成24年度における成果
液状化被害の著しい18地区の内、特に住宅被害の多い鰐川・堀割1,2丁目地区以下の5地区について、地質・測量調査、対策工法・整備手法等の検討を実施するとともに、有識者による検討委員会や住民説明会を開催した。
また、暗渠管による地下水位低下工法に対策が確定した鰐川・堀割1,2丁目地区、堀割3丁目地区については、3月末から地権者等の事業同意の取得に着手した。
- ④ 平成25年度の成果目標
液状化被害の著しい18地区の内、残る13地区について、地質・測量調査、対策工法・整備手法等の検討を実施するとともに、有識者による検討委員会や住民説明会を開催し、有効な工法等の早期確定を目指す。
また、先行して同意取得を行っている鰐川・堀割1,2丁目地区、堀割3丁目地区においては、年度内に対策工事の着工を目指す。

8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 24 千トン（災害廃棄物が約 24 千トン、津波堆積物が約 0.1 千トン）発生。

② 搬入状況について

海岸漂着物は平成 24 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。自己搬入の受入れについては、木くず・畳・アスファルトは平成 23 年 5 月までに、津波堆積物・石膏ボード・石綿含有物は平成 23 年 12 月までに、コンクリートは平成 25 年 3 月末までに完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 16 千トン（約 16 千トン（66%）の災害廃棄物、0.1 千トン（100%）の津波堆積物）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する

工程表(茨城県神栖市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	<p>※神栖市の海岸については、被災後も施設の機能が維持されたことから、応急対策を実施</p> <p>施工準備 (堤防設計等) [H23.10月 ~ H24.10月]</p> <p>本復旧 (逐次完了し、全ての区間についてH25.8月までの完了を目指す。)</p>																				
2. 河川対策	<p>(国管理河川:利根川)</p> <p>応急対策 (H23年6月末) [H23.6月 ~ H23.10月]</p> <p>施工準備 (堤防設計等) [H23.10月 ~ H24.10月]</p> <p>被災前と同程度の安全水準までの出水期 [H23.10月 ~ H24.10月]</p> <p>(※)避難判断水位等を引き下げて運用</p> <p>(国管理河川:霞ヶ浦)</p> <p>応急対策 (H23年6月末) [H23.6月 ~ H23.10月]</p> <p>施工準備 (堤防設計等) [H23.10月 ~ H24.10月]</p> <p>被災前と同程度の安全水準までの出水期 [H23.10月 ~ H24.10月]</p> <p>(※)避難判断水位等を引き下げて運用</p> <p>(県・市町村管理区間)</p> <p>施工準備 (堤防設計等) [H23.10月 ~ H24.10月]</p> <p>本復 [H24.10月 ~ H25.8月]</p> <p>出水期 [H23.10月 ~ H24.10月] [H24.10月 ~ H25.8月]</p>																				
3. 海岸防災林	<p>(柳川他)</p> <p>防潮工の本復旧(概ね2年) [H23.10月 ~ H25.10月]</p> <p>人工砂丘造成及び植栽を実施 [H25.10月 ~ H27.10月]</p>																				
4. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1)漁港	<p>23年7月にがれ撤去完了 [H23.7月]</p> <p>全延長の陸揚げ機能が回復 [H23.10月 ~ H25.10月]</p> <p>27年度末までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す [H25.10月 ~ H27.10月]</p>																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
5. 復興まちづくり																								
(1) 学校施設等																								
<市立学校>																								
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧					校舎等の本格復旧 横瀬小(完了), 波崎第二中(完了)																			
<市立社会教育施設>																								
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧					施設の本格復旧 文化センター(完了), 中央図書館(完了)																			
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧					施設の本格復旧 海浜運動公園(完了), 高浜運動広場(完了)																			
6. 土砂災害対策																								
					土砂災害危険箇所の点検等																			
					(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。																			
7. 地盤沈下・液状化対策																								
					鱈川・堀割1.2丁目地区 堀割3丁目地区	地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討・対策工法を決定、地権者の同意取得														事業着手				
					その他の地区	地質調査等により公共施設と宅地の一体的な液状化対策について調査・検討 今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手																		

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
8. 災害廃棄物の処理	 (木くず、畳)																				
	 (石膏ボード・石綿含有物処分)																				
	 (海岸漂着物・津波漂着物処分)																				
	 (瓦、コンクリートくず、アスファルトの再生利用) (処理困難物処分)																				